

荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会（第1回）

会 議 次 第

日 時：平成23年5月24日（火）14：00～

場 所：熊本県庁行政棟新館2階多目的AV会議室

○ 委嘱状交付

1 開 会

2 議 事

(1) 委員長選任

(2) 会議運営方針の決定等

(3) 荒瀬ダム撤去計画（案）について

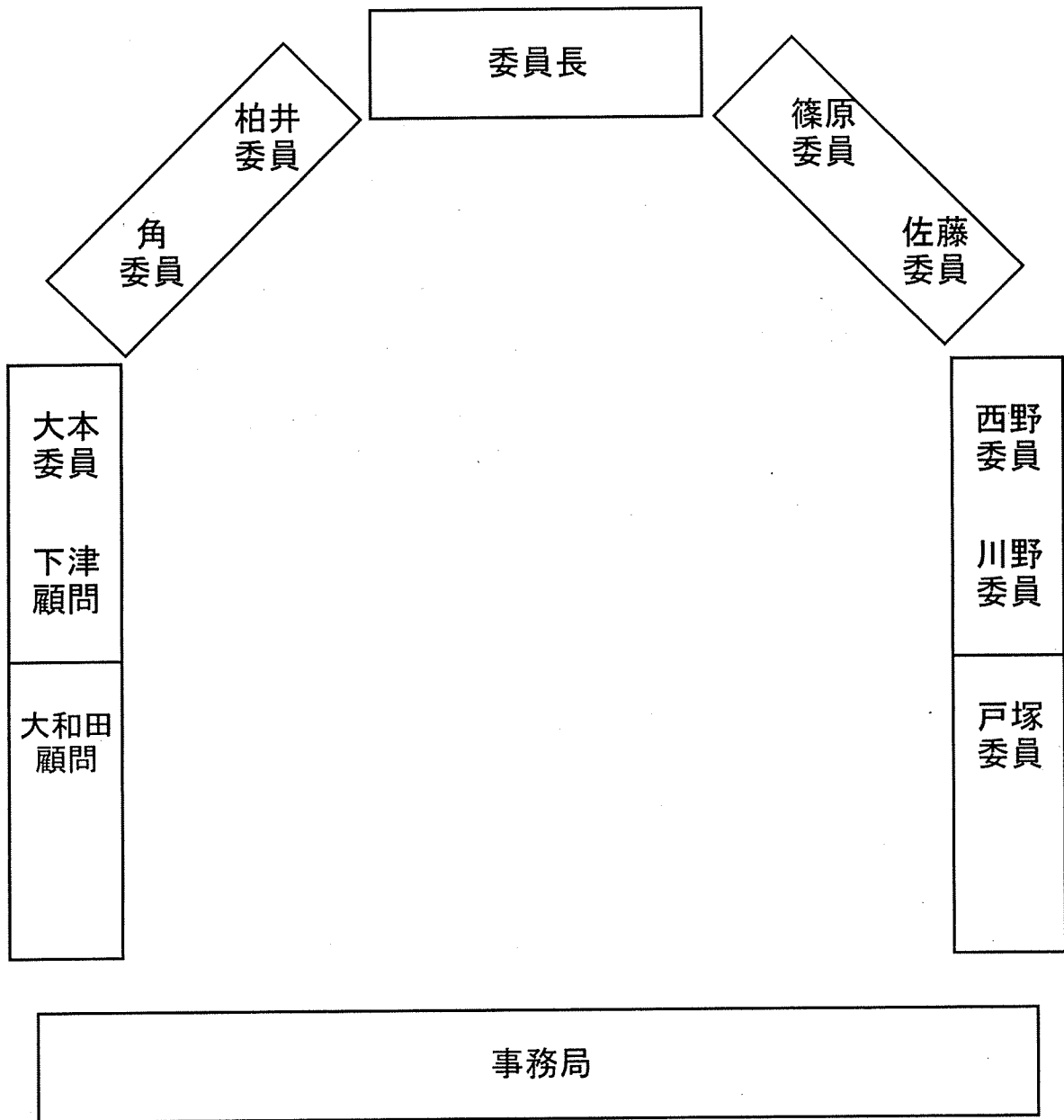
(4) 議題

① 平成22年度モニタリング調査結果について

② 平成23年度モニタリング調査計画について

3 閉 会

第1回荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会 配席表



荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会設置要綱

(設置)

第1条 荒瀬ダムの撤去にあたり、治水面及び環境面のモニタリング調査結果について評価・検証等を行いながら、より安全かつ環境に配慮したダム撤去を実施するため、荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、以下の事務を所掌する。

- (1) 荒瀬ダム撤去に伴うモニタリング（治水・環境）調査結果の評価・検証に関すること。
- (2) 荒瀬ダム撤去計画の実施等に係る技術的指導・助言に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる委員及び顧問をもって構成する。

2 委員会に委員長を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を統括する。

4 委員会は、必要の都度委員長が招集する。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員及び顧問以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(任期)

第4条 委員会の委員及び顧問の任期は4年とし、再任することができる。

2 委員会の委員及び顧問が、その任期中において欠けた場合は、補欠の委員及び顧問を選任することができる。ただし、この場合における補欠の委員及び顧問の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、熊本県企業局工務課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年4月15日から施行する。

【別表第1】

荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会 委員等名簿

1 委員

区分・分野		(ふり がな) 氏 名	役職等
学 識 経 験 者	河川工学	(おおもと てるのり) 大本 照憲	熊本大学 大学院自然科学研究科 教授
		(かしかい じょうすけ) 柏井 条介	財団法人 ダム技術センター ダム技術研究所 首席研究員
		(すみ てつや) 角 哲也	京都大学 防災研究所 水資源環境研究センター 教授
		(ふじた こういち) 藤田 光一	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部長
	水環境科学	(しのはら りょうた) 篠原 亮太	熊本県立大学 環境共生学部 教授
	淡水生態学	(もり せいいち) 森 誠一	岐阜経済大学 経済学部 教授
	植物 (水際植生)	(さとう ち よし) 佐藤 千芳	有限会社 熊本植物研究所 代表取締役
動物 (底生動物)	(にしの ひろし) 西野 宏	熊本大学 大学院自然科学研究科 教授	
環境	(かわの ゆきこ) 川野 由紀子	くまもと川の女性フォーラム 実行委員長	
熊 本 県	(とつか せいじ) 戸塚 誠司	熊本県 土木部長	

2 顧問

区分・分野		(ふり がな) 氏 名	役職等
学 識 経 験 者	水産環境学	(おおわだ こういち) 大和田 紘一	東京大学名誉教授
	河川水文学	(しもつ まさし) 下津 昌司	元熊本大学教授

(敬称略 分野別の五十音順)